

# 熊本県公報

第 1 1 5 6 8 号  
平成 19 年 6 月 29 日 (金)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○航空機騒音測定機器等の一般競争入札の参加資格等……………	(管理調達課) 1
○保安林の指定施業要件の変更に関する予定……………	(森林保全課) 2
○ " "……………	( " ) 2
<b>公 告</b>	
○開発行為工事完了……………	(建 築 課) 2
○ " "……………	( " ) 2
○小型警ら車 (1500cc クラス・セダン型) の一般競争入札の実施……………	(管理調達課) 3
○捜査用車 (2000cc クラス・セダン型) の一般競争入札の実施……………	( " ) 5
○航空機騒音測定機器等の一般競争入札の実施……………	( " ) 8
○県営土地改良事業の工事完了……………	(農村計画・技術管理課) 10
<b>登 載 依 頼</b>	
○熊本県感染症発生動向調査企画委員会の開催……………	(健康危機管理課) 10
○平成 19 年度熊本県職員採用試験 (高等学校卒業程度) の実施……………	(人事委員会事務局) 11
○平成 19 年度熊本県警察官採用試験 (警察官 B) 及び警察官採用共同試 験 (警察官 B) の実施……………	( " ) 16
○有明海自動車航送船組合職員の給与の特例に関する条例 (有明海自動車航送船組合)	24

## 告 示

### 熊本県告示第 587 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 19 年 6 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達物品及び数量  
航空機騒音測定機器等 1 式
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「審査要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げる  
ところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、3 の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館 2 階)  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
電話 096-333-2581 (ダイヤルイン)
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成 19 年 6 月 29 日(金)から平成 19 年 8 月 3 日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録日から平成 20 年

9 月 30 日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 20 年 7 月 1 日から平成 20 年 7 月 31 日まで行う。

**熊本県告示第 588 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により告示する。

平成 19 年 6 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林の所在場所 熊本県水俣市（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 指定の目的 水源のかん養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県芦北地域振興局並びに水俣市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第 589 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により告示する。

平成 19 年 6 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林の所在場所 熊本県下益城郡美里町（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 指定の目的 水源のかん養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県宇城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

**熊本県公告第 580 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 19 年 6 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡大津町大字引水字前鶴 196 番 2 及び同 197 番 1  
3,388.44 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
熊本市健軍一丁目 27 番 1 号  
株式会社 愛住宅

**熊本県公告第 581 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 19 年 6 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野 2977 番 1、同 2977 番 3 及び同 2977 番 4

- 1,920.18 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
長崎市岡町 9 番 1 号  
株式会社 谷川建設

**熊本県公告第 582 号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 6 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**1 競争入札に付する事項****(1) 調達物品及び数量**

小型警ら車（1500cc クラス・セダン型） 4 台

**(2) 調達物品の規格及び品質等**

入札説明書及び仕様書のとおり

**(3) 納入期限**

平成 19 年 11 月 30 日（金）

**(4) 納入場所**

熊本県警察本部警務課（装備係）

**(5) 電子入札に関する事項**

本件は、入札手続（入札書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難しい場合は、熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準（以下「運用基準」という。）の規定により、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。その他電子入札に関する事項は、運用基準による。

**(6) 入札方法**

ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

**2 入札に参加できる者**

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

**(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「審査要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。**

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

**(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。****(3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。****(4) 6 の（3）記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。****(5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。****3 入札参加資格を得るための申請方法等****(1) 申請の方法**

2 の（1）に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3 の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

**(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先**

熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話 096-333-2581（ダイヤルイン）

**(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間**

平成 19 年 6 月 29 日（金）から平成 19 年 7 月 6 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

- (4) 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成20年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成20年7月1日から平成20年7月31日まで行う。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出  
本競争入札に参加を希望する者は、2の(5)に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。  
なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに、競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
  - (1) 提出期間  
平成19年6月29日(金)から平成19年7月12日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から午後4時30分までとする。
  - (2) 提出場所  
5に記載のとおり
  - (3) 提出方法  
5に記載する場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。  
また、電子入札により参加する者は、(4)の書類を提出する前に運用基準の定めるところにより、提出しようとする書類の目録を電子入札システムで提出すること。
  - (4) 提出書類  
ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2の(5)を証明する書類(仕様適合証明書)
  - (5) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所  
熊本県出納局管理調達課契約班(県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2580(ダイヤルイン)
- 6 入札手続等
  - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成19年6月29日(金)から平成19年7月12日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時30分までとする。  
イ 交付場所  
5に記載のとおり
  - (3) 入札及び開札の日時・場所  
ア 電子入札システムによる入札  
4の(5)記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム(運用時間:午前9時~午後5時)により入札すること。  
入札書受付締切日時 平成19年7月19日(木)午後4時  
イ 紙入札方式による入札  
日 時 平成19年7月20日(金)午前10時から  
場 所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県出納局管理調達課分室(県庁行政棟本館2階)
  - ウ 開札の日時及び場所  
上記(イ)に同じ。
  - (4) 入札書の提出方法  
ア 電子入札システムによる入札の場合  
電子入札システムにより入札する者は、6の(3)のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。  
イ 紙入札方式の場合  
6の(3)のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成19年7月19日(木)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 7 その他
  - (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札

- イ 委任状を提出しない代理人が行った入札  
 ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った入札  
 エ 記名押印を欠く入札  
 オ 金額を訂正した入札  
 カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
 キ くじ番号の記入のない入札  
 ク 明らかに連合によると認められる入札  
 ケ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札  
 コ 二以上の意思表示を行った入札  
 サ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
 シ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札保証金を免除する。
- (4) 契約保証金  
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。  
 ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とすべし履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
 イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらすべてを誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (5) 落札者の決定方法  
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (6) 最低制限価格  
 設定しない。
- (7) 契約の締結  
 ア 契約書作成の要否  
 イ 契約の締結期限  
 落札者決定の日から14日以内とする。  
 ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
 落札者決定の日から7日以内とする。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

### 熊本県公告第583号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年6月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量  
 捜査用車（2000cc クラス・セダン型） 4台
- (2) 調達物品の規格及び品質等  
 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
 平成19年11月30日（金）
- (4) 納入場所  
 熊本県警察本部警務課（装備係）
- (5) 電子入札に関する事項

本件は、入札手続（入札書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難しい場合は、熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準（以下「運用基準」という。）の規定により、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。

その他電子入札に関する事項は、運用基準による。

#### (6) 入札方法

- ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システム

- に登録すること。
- イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「審査要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
- なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 6の(3)記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成19年6月29日（金）から平成19年7月6日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成20年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成20年7月1日から平成20年7月31日まで行う。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出
- 本競争入札に参加を希望する者は、2の(5)に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに、競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出期間  
平成19年6月29日（金）から平成19年7月12日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時30分までとする。
- (2) 提出場所  
5に記載のとおり
- (3) 提出方法  
5に記載する場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。  
また、電子入札により参加する者は、(4)の書類を提出する前に運用基準の定めるところにより、提出しようとする書類の目録を電子入札システムで提出すること。
- (4) 提出書類  
ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2の(5)を証明する書類（仕様適合証明書）
- (5) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所  
熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号

- 電話 096-333-2580 (ダイヤルイン)
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間  
平成19年6月29日(金)から平成19年7月12日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時30分までとする。
- イ 交付場所  
5に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時・場所
- ア 電子入札システムによる入札  
4の(5)記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム(運用時間:午前9時~午後5時)により入札すること。  
入札書受付締切日時 平成19年7月19日(木)午後4時
- イ 紙入札方式による入札  
日時 平成19年7月20日(金)午後2時から  
場所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県出納局管理調達課分室(県庁行政棟本館2階)
- ウ 開札の日時及び場所  
上記(イ)に同じ。
- (4) 入札書の提出方法
- ア 電子入札システムによる入札の場合  
電子入札システムにより入札する者は、6の(3)のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。
- イ 紙入札方式の場合  
6の(3)のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成19年7月19日(木)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
- イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ くじ番号の記入のない入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札
- コ 二以上の意思表示を行った入札
- サ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- シ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札保証金  
免除する。
- (4) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (5) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (6) 最低制限価格  
設定しない。

- (7) 契約の締結
  - ア 契約書作成の要否
  - イ 契約の締結期限
  - ウ 落札者からの契約締結の申出期限
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

### 熊本県公告第 584 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 6 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量  
航空機騒音測定機器等 1 式
- (2) 調達物品の規格及び品質等  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
平成 20 年 1 月 31 日 (木)
- (4) 納入場所  
熊本県熊本市等
- (5) 電子入札に関する事項  
本件は、入札手続 (入札書の提出から落札者の決定まで) を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難しい場合は、熊本県電子入札 (物品調達・業務委託契約等) 運用基準 (以下「運用基準」という。) の規定により、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続 (以下「紙入札方式」という。) によることができる。  
その他電子入札に関する事項は、運用基準による。
- (6) 入札方法
  - ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。
  - イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得 (昭和 39 年熊本県告示第 420 号) の規定を準用する。
  - ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

#### 2 入札に参加できる者

- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「審査要綱」という。) による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
  - (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
  - (3) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
  - (4) 5 の (3) 記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領 (平成 14 年熊本県告示第 811 号) による指名停止期間中でないこと。
  - (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県環境生活部環境保全課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。

#### 3 競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、2 の (5) に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに、競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

- (1) 提出期間  
平成 19 年 6 月 29 日 (金) から平成 19 年 8 月 17 日 (金) までの日 (県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。
- (2) 提出場所  
4 に記載のとおり
- (3) 提出方法



4に記載する場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。  
また、電子入札により参加する者は、（4）の書類を提出する前に運用基準の定めるところにより、提出しようとする書類の目録を電子入札システムで提出すること。

（4）提出書類

- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2の（5）を証明する書類（仕様適合証明書）

（5）入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。

4 契約条項を示す場所

熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号

電話 096-333-2580（ダイヤルイン）

5 入札手続等

（1）入札に関する事務を担当する部局の名称

4に記載のとおり

（2）入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成19年6月29日（金）から平成19年8月17日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時30分までとする。

イ 交付場所

4に記載のとおり

（3）入札及び開札の日時・場所

ア 電子入札システムによる入札

3の（5）記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム（運用時間：午前9時～午後5時）により入札すること。

入札書受付締切日時 平成19年8月23日（木）午後4時

イ 紙入札方式による入札

日時 平成19年8月24日（金）午後1時30分から

場所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館2階）

ウ 開札の日時及び場所

上記（イ）に同じ。

（4）入札書の提出方法

ア 電子入札システムによる入札の場合

電子入札システムにより入札する者は、5の（3）のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 紙入札方式の場合

5の（3）のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成19年8月23日（木）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

6 その他

（1）入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

（2）無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札

イ 委任状を提出しない代理人が行った入札

ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ くじ番号の記入のない入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札

コ 二以上の意思表示を行った入札

サ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

シ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札

（3）入札保証金

免除する。

（4）契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (5) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (6) 最低制限価格  
設定しない。
- (7) 契約の締結  
ア 契約書作成の要否  
イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から 14 日以内とする。  
ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

8 Summary

- (1) Name and quantity of merchandise:  
Procurement of aircraft noise pollution monitoring instrument  
:Aircraft noise pollution monitoring instrument.1set.
- (2) Delivery deadline  
January 31th,2008
- (3) Place of delivery:  
Kumamoto - City,Kumamoto Pref.Japan,and so forth
- (4) Date and Place to submit a bidding proposal:  
Date:August 24th,2007,1:30pm  
Place:Kumamoto Prefectural Government  
Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Deadline for bidding proposal by mail(Registered only):  
Bidding proposal must arrive no later than August 23th,2007
- (6) Language and currency:  
Language:Japanese  
Currency:Japanese yen only
- (7) Contact Section:  
Contact Section,  
Management and Purchasing Division  
Treasury Bureau  
Kumamoto Pref.Gov.  
6-18-1 Suizenji,Kumamoto - City,  
Kumamoto Pref. 862 - 8570 Japan  
Tel.096 - 333 - 2580

熊本県公告第 585 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 19 年 6 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	流藻川 (八代市)	平成 19 年 3 月 23 日	平成 19 年 5 月 11 日	熊本県

登載依頼

熊本県感染症発生動向調査企画委員会公告第 2 号

熊本県感染症発生動向調査企画委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成19年6月29日

熊本県感染症発生動向調査企画委員会  
委員長 古瀬 昭夫

- 1 開催日時  
平成19年7月18日（水）  
午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所  
熊本市東町4-11-1  
熊本県健康センター 3階会議室
- 3 議題  
平成19年6月分の感染症発生動向調査の解析評価について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県感染症発生動向調査企画委員会事務局（熊本県健康福祉部健康危機管理課）  
（電話 096-383-1111 内線 7080）

---

#### 熊本県人事委員会公告第3号

平成19年度熊本県職員採用試験（高等学校卒業程度）を次のとおり実施する。

平成19年6月29日

熊本県人事委員会委員長 清 塘 英 之

## 1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	採 用 後 の 職 務 内 容
一 般 事 務	4人程度	知事部局又は教育委員会等（それぞれの出先機関等を含む。）に勤務し、一般事務に従事します。
警 察 事 務	4人程度	警察本部（出先機関を含む。）に勤務し、警察事務に従事します。
学 校 事 務	7人程度	県立学校又は市町村立学校等に勤務し、学校事務に従事します。
一 般 土 木	3人程度	知事部局（出先機関を含む。）に勤務し、各職種に応じた専門的知識等を必要とする業務に従事します。
農 業 土 木	1人程度	

※ 採用予定人員は、今後、変更になることがあります。

## 2 受験資格

昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者が受験できます。（学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成20年3月末までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は除きます。）

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日程等

試験	日 時	試験地	試 験 会 場	合 格 発 表
第1次試験	平成19年9月23日(日) 9:00(着席) 事務系 12:30(紅袴) 技術系 14:30(〃) ※ 遅刻者は、10:00までに試験室に入室しないと受験できません。	熊本市 八代市 天草市	(熊本会場) 熊本学園大学 (八代会場) 熊本県八代総合庁舎 (天草会場) 熊本県天草総合庁舎	第1次試験の合格発表は、10月2日(火)の予定です。 県庁行政棟本館1階ロビー、県内各地域振興局、熊本県東京事務所、同大阪事務所、同福岡事務所に合格者の受験番号を掲示し、合格者のみに文書で通知します。  〔合格通知書が発表日から5日経過しても到着しないときは、至急、人事委員会事務局総務課任用係に問い合わせてください。〕
第2次試験	[筆記試験] 平成19年10月20日(土) [面接試験] 平成19年10月27日(土) ・28日(日) のうち指定する1日。 日時は、第1次試験合格者に文書で通知します。	熊本市	試験会場は、第1次試験合格者に文書で通知します。	第2次試験の合格発表は、11月上旬の予定です。 県庁行政棟本館1階ロビー、県内各地域振興局、熊本県東京事務所、同大阪事務所、同福岡事務所に合格者の受験番号を掲示し、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に文書で通知します。

- ※ 第1次試験については、申込みの際に都合のよい試験地を選択してください。
- ※ 拡大印刷問題による受験を希望する方（視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている方に限ります。）、聴覚に障害のある方、車椅子を使用する方は、申込みの際に必ず人事委員会事務局総務課任用係まで連絡してください。
- ※ 合格者の受験番号は熊本県のホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）にも掲載します。

## 4 試験の方法、配点等

試験の程度は、高等学校卒業程度で行います。

### (1) 第1次試験

#### ① 「一般事務」、「学校事務」及び「警察事務」の職種（満点130点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験 (100点)	公務員として必要な一般的知識及び能力等について択一式による筆記試験を行います。[出題数50題]	2時間
適性試験 (30点)	公務員として必要な適性について択一式による筆記試験を行います。	15分

#### ② 「一般土木」及び「農業土木」の職種（満点220点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験 (100点)	公務員として必要な一般的知識及び能力等について択一式による筆記試験を行います。[出題数50題]	2時間
専門試験 (120点)	必要な専門的知識、能力等について択一式による筆記試験を行います。[出題数40題]	2時間

### (2) 第2次試験（満点150点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
作文試験 (50点)	公務員として必要な文章による表現力などについて筆記試験を行います。	1時間
面接試験 (100点)	集団面接及び個別面接による口述試験を行います。なお、面接試験の参考とするために、適性検査を行います。	

第1次試験及び第2次試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

<合格基準>

面接試験以外の試験：平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点

面接試験：配点の5割の点

- ※ 受験申込書記載事項の受験資格の真否等を確認するため、調査を行うことがあります。
- ※ 教養・専門試験に係る例題及び作文試験に係る平成18年度の課題については、熊本県のホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）に掲載しています。

## 5 受験手続等

次のうちいずれかの方法で申し込んでください。  
 なお、受験申込書の受付後における職種や試験地等の変更は認められませんので、誤りのないよう注意してください。

### (1) 持参又は郵送で申し込む場合

申 込 手 続	申 込 先	熊本県人事委員会事務局総務課任用係 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号 直通 096-333-2733 代表 096-383-1111 (内線6834)			
	申 込 方 法	受験申込書(申込書記入要領により必要事項を記入のうえ、所定の箇所に50円切手と写真をはってください。)を上記の申込先に郵送又は持参してください。 郵送する場合は、封筒の表に「高卒申込」と朱書きし、必ず配達記録郵便で送ってください。配達記録郵便によらない方法で郵送した場合の事故は責任を負いません。 また、封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。			
	受 付 期 間	平成19年8月13日(月)～8月24日(金) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30px;">郵 送</td> <td>平成19年8月24日までの消印のあるものに限り受け付けます。</td> </tr> <tr> <td>持 参</td> <td>受付時間 8:30～17:30 土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。</td> </tr> </table>	郵 送	平成19年8月24日までの消印のあるものに限り受け付けます。	持 参
郵 送	平成19年8月24日までの消印のあるものに限り受け付けます。				
持 参	受付時間 8:30～17:30 土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。				
受験票の交付	受付期間終了後、郵送します。9月13日(木)までに届かないときは、至急、人事委員会事務局総務課任用係まで問い合わせてください。なお、受験票を紛失した場合は、必ず人事委員会事務局総務課任用係(TEL096-333-2733)へ早めに連絡してください。				

### (2) インターネットで申し込む場合

申 込 手 続	申 込 方 法	まず、熊本県ホームページの「くまもと電子申請窓口(よろず申請本舗)」にアクセスし、利用者登録(利用者ID・パスワードの取得)を行ってください(この手続きは受付期間前でも行うことができます。なお、利用者ID・パスワードは、利用者登録後、直ちに発行されます。) 受付期間になったら、「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「県職員採用試験受験申込(高校卒業程度)」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。 申込データの受信確認後、到達結果通知書がメールで送信されます。到達結果通知書が送信されない場合やシステムの操作、利用者登録、その他手続に関するお問い合わせについては、熊本県電子自治体コールセンター(TEL096-334-1592)にご連絡ください。
	受 付 期 間	平成19年8月13日(月) 8:30～8月21日(火) 17:30 上記期間のうち、8月14日～8月20日については24時間いつでも受け付けます。 なお、申込書を持参又は郵送する場合は受付期間が異なりますので注意してください。
処理状況の確認	申込データの到達から受験票の発送までの処理状況が確認できます。確認される方は、熊本県ホームページの「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「職員採用試験」を選択してください。 なお、申込内容の補正等をお願いする場合がありますので、審査完了まで処理状況は随時確認してください。	

受験票・写真票の作成	審査終了後、審査終了通知書がメールで送信されます。その後、受験票・写真票の作成ができるようになります。 受験票及び写真票は、次の方法より作成し、どちらも試験当日に必ず持参してください。 ① 「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「職員採用試験」の申請書を選択。「申請データ(情報)状況詳細」画面が表示されますので、自治体側作成文書の中の「公文書」をクリックし、受験票及び写真票の様式をダウンロード(保存)してプリンタで印刷する。 ※9月13日(木)までに様式の印刷ができない場合は、至急、人事委員会事務局総務課任用係(TEL096-333-2733)まで問い合わせてください。 ② 写真票には、所定の箇所に写真(申込み前3ヶ月以内に写したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。サイズは縦4cm、横3cm程度で、裏面には氏名と生年月日を必ず記入すること。)をはること。 なお、写真票に写真がはっていない場合、受験を認めないので注意すること。
------------	--

※ この申込みには「熊本県電子申請受付システム(よろず申請本舗)」を利用しますが、ご利用のインターネット環境によってはこのシステムを利用できないことがありますので、詳しくは熊本県のホームページ(<http://www.pref.kumamoto.jp/>)の「くまもと電子申請窓口(よろず申請本舗)」から電子申請のページにアクセスして確認してください。また、受験票及び写真票を作成するためのプリンタがない場合は、インターネットでの申込みは行わないでください。

※ 申込みは受付期間中に正常に到達したものを受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、職種に応じて採用候補者名簿に登載されます。各任命権者(知事、教育委員会、警察本部長)は、この採用候補者名簿に登載されている方の中から面接等を実施し、最終的な採用者を決定します(採用にあたっては、人事委員会が実施する第2次試験終了後、各任命権者が採用候補者への面接を実施したうえで決定します。したがって、人事委員会が実施した試験に合格したら必ず採用されるということではありません。)

この採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から平成20年12月31日までです。

なお、この採用候補者名簿は、主として平成20年4月の採用に対応するものです。

- (2) 初任給は、新規高等学校卒業者の場合、月額138,400円です。また、条例等の定めにより、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給され、更に、期末手当等が支給されます。(平成19年4月1日現在)

## 7 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時30分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験受験者	試験種目別得点 総 合 得 点 総 合 順 位	合格発表 の日から 1か月間	人事委員会事務局総務課 (県庁行政棟本館3階)
第2次試験	第2次試験受験者			

**熊本県人事委員会公告第 4 号**

平成 19 年度熊本県警察官採用試験（警察官 B）及び警察官採用共同試験（警察官 B）を次のとおり実施する。

平成 19 年 6 月 29 日

熊本県人事委員会委員長 清 塘 英 之



### 1 区分、採用予定人員等

職 種	区 分	採用予定人員	採 用 後 の 職 務 内 容
警察官B	男 性	47人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の指導及び取締り、その他公共の安全と秩序の維持にあたります。 また、武道指導については、上記に加え、将来、柔道又は剣道の訓練に係る指導にあたることがあります。
	女 性	2人程度	
	武道指導	2人程度	

※ 採用予定人員は、今後、変更になることがあります。

### 2 受験資格

区 分	年 齢 等	学 歴	そ の 他
男 性	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成20年3月末までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は受験できません。 ※注1	/
女 性	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた女性		
武道指導	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者		

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員（警察官を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※注1 受験できない者（人事委員会が同等の資格があると認める者）の例

- ・ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成20年3月までに修了見込みの者
  - ・ 防衛大学校、海上保安大学校等を卒業した者又は平成20年3月までに卒業見込みの者
  - ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は平成20年3月までに授与される見込みの者
- <詳細は、人事委員会事務局にお問い合わせください。>

※注2 段位については、柔道は（財）講道館から、剣道は（財）全日本剣道連盟から授与されたものに限りです。

また、受験申込みの時点で2段以上の段位を取得していることが必要です。

### 3 試験の日程等

試験	日時	試験地	試験会場	合格発表
第1次試験 教養試験 作文試験 実技試験 (武道指導のみ)	平成19年10月14日(日) 着席 9:00 終了予定 「男性」「女性」 13:15 「武道指導」 17:00	熊本市	「男性」「女性」 熊本県立大学 「武道指導」 熊本県警察学校	第1次試験の合格発表は10月19日(金)の予定です。 県庁行政棟本館1階ロビー、県庁警察棟1階ロビー、県内各警察署、熊本県東京事務所、同大阪事務所、同福岡事務所に合格者の受験番号を掲示し、合格者には文書で通知します。 合格通知書が発表日から5日経過しても到着しないときは、至急、人事委員会事務局総務課任用係にお問い合わせください。
	※ 遅刻者は、10:00までに試験室に入室しないと受験できません。	八代市	「男性」「女性」 熊本県立八代南高等学校	
		天草市	「男性」「女性」 熊本県天草総合庁舎	
		※武道指導は熊本市のみ		
第2次試験 体力試験 面接試験	平成19年11月10日(土)～11月11日(日)	熊本市	試験会場は、第1次試験合格者に文書で通知します。	第2次試験の合格発表は12月上旬の予定です。 県庁行政棟本館1階ロビー、県庁警察棟1階ロビー、県内各警察署、熊本県東京事務所、同大阪事務所、同福岡事務所に合格者の受験番号を掲示し、合格者にかかわらず第2次試験受験者全員に文書で通知します。
	平成19年11月23日(金)～11月25日(日)のうち指定する1日 ※ 日時は第1次試験合格者に通知します。			

- ※ 「男性」「女性」の第1次試験については、申込みの際に都合のよい試験地を選択してください。ただし、「武道指導」については、熊本会場(熊本県警察学校)のみとします。
- ※ 合格者の受験番号は熊本県のホームページ(<http://www.pref.kumamoto.jp/>)にも掲載します。

### 4 試験の方法、配点等

試験の程度は、高等学校卒業程度で行います。

#### 第1次試験(満点100点)

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験 (100点①) (50点②) *注1	警察官として必要な一般的知識及び能力等について択一式による筆記試験を行います。 出題数:50題	2時間
実技試験 (50点②) *注2	武道指導者の候補者として必要な柔道又は剣道の技術の習熟度と技量等について実技試験(基本及び試合形式)を行います。	

※ 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、採点・評価は第2次試験で行います。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験は不合格となります。

- \*注1 ①「男性」及び「女性」区分  
②「武道指導」区分
- \*注2 実技試験は「武道指導」区分のみ実施します。

第2次試験（満点150点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
作文試験 (50点)	警察官として必要な文章による表現力、思考能力等について記述式による筆記試験を行います。	1時間
身体検査	警察官として必要な身体状況について検査を行います。 医療機関で受診し、交付された身体検査書を提出していただきます。 検査項目：身長、体重等の測定、胸部疾患、性病（血液検査）等の感染性の疾患の有無及び肝臓、腎臓等の機能	
体力試験	警察官として職務遂行上必要な体力について試験を行います。 種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び、腕立て伏せ	
面接試験 (100点)	個別面接及び集団面接による口述試験を行います。 なお、面接試験の参考とするために、適性検査を行います。	

第1次試験及び第2次試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

①教養試験の合格基準

「男性」「女性」：平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点  
「武道指導」：平均点又は配点の2割5分の点のいずれか低い点

②実技試験の合格基準

配点の6割の点

③作文試験の合格基準

平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点

④身体検査の合格基準

検査項目	男 性	女 性
身 長	おおむね160cm以上であること	おおむね155cm以上であること
体 重	おおむね47kg以上であること	おおむね45kg以上であること
胸 囲	おおむね78cm以上であること	
視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること	
色 覚	正常であること	
聴 力	正常であること	
その他	身体に職務遂行上の支障がないこと	

⑤体力試験の合格基準

次のア～オのいずれかに該当する場合は不合格となります。

- ア 下表の4種目で基準を満たさない場合
- イ 握力、上体起こし、腕立て伏せの全ての種目で基準を満たさない場合
- ウ 反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳びの全ての種目で基準を満たさない場合
- エ 長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳びの全ての種目で基準を満たさない場合
- オ 7種目受験していない場合

種 目	男 性	女 性
握 力	左右平均45kg以上	左右平均29kg以上
上 体 起 こ し	30秒間に26回以上	30秒間に18回以上
長 座 体 前 屈	44cm以上	45cm以上
反 復 横 跳 び	20秒間に53回以上	20秒間に43回以上
20mシャトルラン	64回以上	35回以上
立 ち 幅 跳 び	225cm以上	165cm以上
腕 立 て 伏 せ	25回以上	15回以上

⑥面接試験の合格基準

配点の5割の点

- ※ 受験申込書記載事項の受験資格の真否等を確認するため、調査を行うことがあります。
- ※ 教養試験に係る例題及び作文試験に係る平成18年度の課題については、熊本県のホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>) に掲載しています。

## 5 受験手続等

次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

なお、受験申込書の受付後における区分や試験地等の変更は認められませんので、誤りのないよう注意してください。

## (1) 持参又は郵送で申し込む場合

申 込 手 続	申 込 先	郵 送 熊本県警察本部警務部警務課採用係 〒862-8610 熊本市水前寺 6 丁目18番 1 号 代表096-381-0110 (内線2643) 持 参 熊本県警察本部警務部警務課採用係 (県庁警察棟 3 階) 及び県内の各警察署
	申 込 方 法	申込書 (申込書記入要領により必要事項を記入のうえ、所定の箇所に50円切手と写真をはってください。)を上記の申込先に郵送又は持参してください。 郵送する場合は、封筒の表に「警察官B申込」と朱書きし、必ず配達記録郵便で送ってください。配達記録郵便によらない方法で郵送した場合の事故は責任を負いません。 また、封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。
	受 付 期 間	平成19年 8 月13日 (月) ~ 8 月24日 (金) 郵 送 平成19年 8 月24日までの消印のあるものに限り受け付けます。 持 参 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 30 土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。
	受 験 票 の 交 付	受付期間終了後、郵送します。9月13日 (木) までに届かないときは、至急、人事委員会事務局総務課任用係まで問い合わせてください。なお、受験票を紛失した場合は、必ず人事委員会事務局総務課任用係 (TEL096-333-2733) へ連絡してください。

## (2) インターネットで申し込む場合

申 込 手 続	申 込 方 法	まず、熊本県ホームページの「くまもと電子申請窓口 (よろず申請本舗)」にアクセスし、利用者登録 (利用者ID・パスワードの取得) を行ってください (この手続きは受付期間前でも行うことができます。なお、利用者ID・パスワードは、利用者登録後、直ちに発行されます)。 受付期間になったら、「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「警察官採用試験 受験申込 (警察官B)」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。 申込データの受信確認後、到達結果通知書がメールで送信されます。到達結果通知書が送信されない場合やシステムの操作、利用者登録、その他手続に関するお問い合わせについては、熊本県電子自治体コールセンター (TEL096-334-1592) にご連絡ください。
	受 付 期 間	平成19年 8 月13日 (月) 8 : 30 ~ 8 月21日 (火) 17 : 30 上記期間のうち、8月14日 ~ 8月20日については24時間いつでも受け付けます。 なお、申込書持参・郵送で申し込む場合とは受付期間が異なりますので注意してください。
	処 理 状 況 の 確 認	申込データの到達から受験票の発送までの処理状況が確認できます。確認される方は、熊本県ホームページの「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「警察官採用試験」を選択してください。 なお、申込内容の補正等をお願いする場合がありますので、審査完了まで処理状況は随時確認してください。
	受 験 票 ・ 写 真 票 の 作 成	審査終了後、審査終了通知書がメールで送信されます。その後、受験票・写真票の作成ができるようになります。 受験票及び写真票は、次の方法より作成し、どちらも試験当日に必ず持参してください。 ① 「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「警察官採用試験」の申請書を選択。「申請データ (情報) 状況詳細」画面が表示されますので、自治体側作成文書の中の「公文書」をクリックし、受験票及び写真票の様式をダウンロード (保存) してプリンタで印刷する。 ※ 9月13日 (木) までに様式の印刷ができない場合は、至急、人事委員会事務局総務課任用係 (TEL096-333-2733) まで問い合わせてください。 ② 写真票には、所定の箇所に写真 (申込み前3か月以内に写したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。サイズは縦4cm、横3cm程度で、裏面には氏名と生年月日を必ず記入すること。) をはる。 なお、写真票に写真がはっていない場合、受験を認めないので注意すること。

※ この申込みには「熊本県電子申請受付システム（よろず申請本舗）」を利用しますが、ご利用のインターネット環境によってはこのシステムを利用できないことがありますので、詳しくは熊本県のホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）の「くまもと電子申請窓口（よろず申請本舗）」から電子申請のページにアクセスして確認してください。また、受験票及び写真票を作成するためのプリンタがない場合は、インターネットでの申込みは行わないでください。

※ 申込みは受付期間中に正常に到達したものを受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載されます。任命権者（警察本部長）は、この採用候補者名簿に登載されている方の中から面接等を実施し、最終的な採用者を決定します（採用にあたっては、人事委員会が実施する第2次試験終了後、任命権者が採用候補者への面接を実施したうえで決定します。したがって、人事委員会が実施した試験に合格したら必ず採用されるということではありません。）。この採用候補者名簿は、主として平成20年4月の採用に対応するもので、有効期間は、登載の日から平成20年12月31日までです。
- (2) 採用が決定した方は、巡査に任命され警察学校に入校し、10か月間の初任教養の課程を終えたのち勤務につきます。
- (3) 熊本県の場合、初任給は、新規高等学校卒業者で159,600円です。また、条例等の定めにより、通勤手当等が支給され、更に、期末手当等が支給されます（平成19年4月現在）。このほか、制服その他所要の被服等が貸与されます。

## 7 警察官採用共同試験について

「男性」区分については、警察官採用共同試験を実施します。

警察官採用共同試験は、熊本県、千葉県、東京都（警視庁）、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県が、第 1 次試験を共同で実施するものです。志望する都府県を選択することにより、志望した都府県の第 1 次試験を同時に受験したものととして取扱います。

志望先は、この 9 都府県の中から 3 つまでを選択することができますので、受験申込書に志望順に記入してください（必ずしも 3 つを全て選択する必要はなく、第 1 志望のみ又は第 1・2 志望のみでも構いません。）。

ただし、熊本県を志望する場合は、必ず第 1 志望としてください（第 2 志望、第 3 志望とすることはできません。）。

また、いずれかの都府県で第 1 次試験に合格した場合、他の都府県の第 2 次試験は受験できません。

なお、「女性」及び「武道指導」については、共同試験は実施しません。

### (1) 採用予定人員

千葉県	東京都 (警視庁)	愛知県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	福岡県
19 人程度（8 都府県計） ※熊本県の採用予定人員 47 人程度とは別枠の員数です。							

### (2) 受験資格

都府県	年齢等	学 歴
千葉県	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成 20 年 3 月末までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は受験できません。  ※ 上記の資格については、都府県で異なる場合がありますので、詳細は各都府県に問い合わせてください。
東京都 (警視庁)	昭和 52 年 10 月 16 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた男性	
愛知県	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた男性	
滋賀県	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた男性	
京都府	昭和 53 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた男性	
大阪府	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた男性	
兵庫県	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた男性	
福岡県	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた男性	
ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本国籍を有しない者</li> <li>・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）</li> <li>・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>・ 志望しようとする当該都府県職員（警察官を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者</li> <li>・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul>		

### (3) 身体基準

身長	体重	胸囲	視力	色覚	その他
おおむね 160cm 以上	おおむね 47kg 以上	おおむね 78cm 以上	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上であること又は矯正視力が 1.0 以上であること	正常であること	職務遂行に支障のない身体的状態であること

※ 身体基準については、上記のような基準がありますが、各都府県で多少の違いがあります。詳細は、各都府県に確認してください。

## (4) 試験日程

試 験	試 験 日	合 格 発 表
第1次試験	平成19年10月14日(日)	11月下旬から12月上旬頃(予定) ※第1次試験合格者には、志望する各都府県から通知があります。 (各都道府県で異なります。)
第2次試験	平成19年12月中旬頃(予定) ※ 試験の詳細については、各都府県から第1次試験合格者に対し、通知があります。	※各都府県に確認してください。

## (5) 問い合わせ先

千葉県	千葉県人事委員会事務局	043-231-5801
東京都 (警視庁)	警視庁採用センター	0120-314-372
愛知県	愛知県警察本部警務課採用係	052-961-1479
滋賀県	滋賀県警察本部警務課採用係	0120-204-314
京都府	京都府警察本部警務課採用係	0120-555-314
大阪府	大阪府警察官採用センター	0120-370-314
兵庫県	兵庫県警察本部警務課採用係	0120-145-314
福岡県	福岡県警察本部警務課採用センター	092-622-0700

## 8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時30分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開 示 場 所
第1次試験	熊本県の第1次試験合格者 及び熊本県のみを志望した者	試験種目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の日 から1か月間	人事委員会事務局総務課 (県庁行政棟本館3階)
	熊本県の第1次試験不合格 者で第2志望、第3志望があ る者	試験種目別得点 総合得点 総合順位	平成20年1月 4日から1か 月間	
第2次試験	熊本県の第2次試験受験者	試験種目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の日 から1か月間	

有明海自動車航送船組合職員の給与の特例に関する条例をここに公布する。

平成十九年六月二十九日

有明海自動車航送船組合

管理者 熊本県知事 潮谷 義子

有明海自動車航送船組合条例第二号

有明海自動車航送船組合職員の給与の特例に関する条例

(職員の期末手当の基礎となる給料月額の特例)

第一条 平成十九年六月一日から平成二十四年三月三十一日まで(以下「特例期間」という。)における有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例(昭和三十三年有明海自動車航送船組合条例第三号。以下「職員給与条例」という。)の適用を受ける職員の職員給与条例第二十条に規定する期末手当基礎額の基礎となる給料月額は、職員給与条例第四条及び第五条の規定(以下「給料月額に関する規定」という。)にかかわらず、給料月額に関する規定により定められた額から、その額に百分の三十五を乗じて得た額(その額に一円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)を減じた額とする。

(管理職手当の額の特例)

第二条 特例期間における職員給与条例第十条の規定により管理職手当を支給される職員の管理職手当の月額は、職員給与条例第十条の規定にかかわらず、同条の規定により算出した額から、その額に百分の八十を乗じて得た額(その額に一円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)を減じた額とする。ただし、他の手当の額の算出の基礎となる管理職手当の月額は、この限りでない。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成十九年六月一日から適用する。